

## 令和元年度東日本大震災復興特別会計補正予算の概要 (参考資料)

- P 1 : 東日本大震災復興交付金
- P 2 : 農山漁村整備
- P 3 : 復興道路・復興支援道路の整備
- P 4 : 港湾施設の整備
- P 5 : 社会資本整備総合交付金
- P 6 : 循環型社会形成推進交付金
- P 7 : 中間貯蔵施設の整備等
- P 8 : 住まいの復興給付金

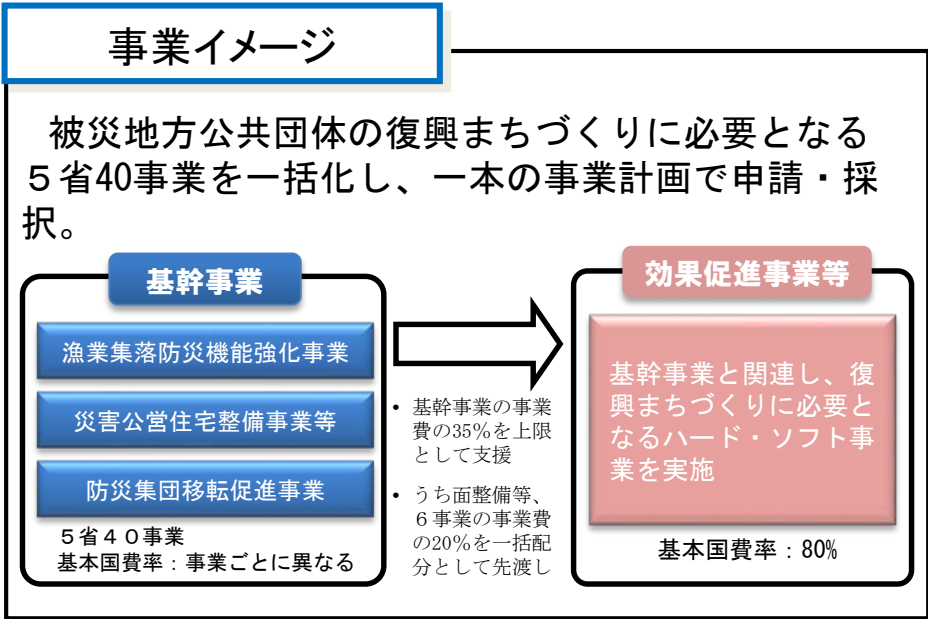
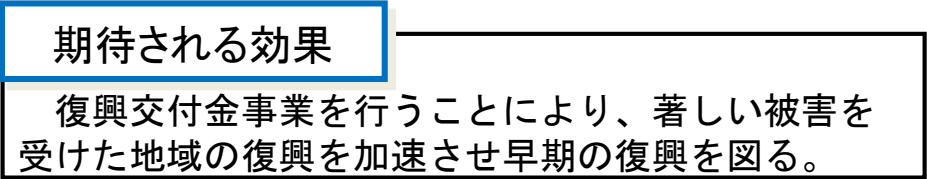
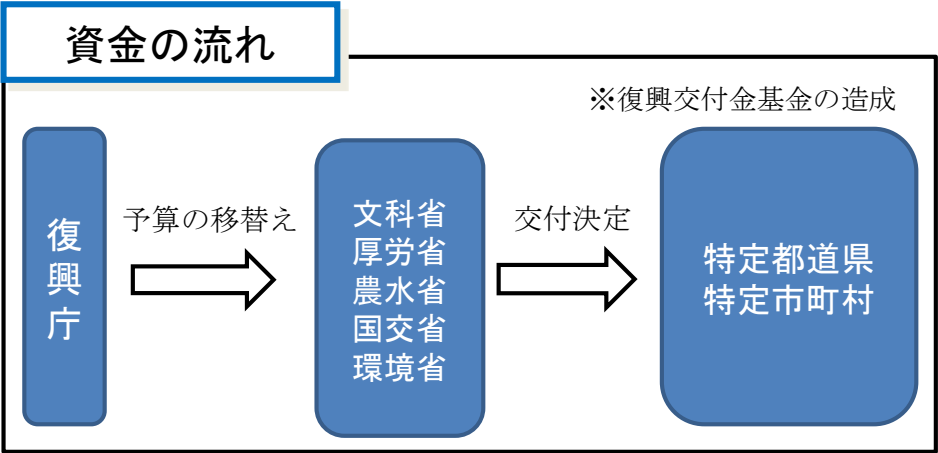
① 施策の目的

東日本大震災により著しい被害を受けた地域において、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を、一つの事業計画の提出により一括で支援し、被災地域の復興を加速。

② 施策の概要

東日本大震災により、相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損失等の著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために実施する事業に対し、東日本大震災復興交付金を交付。

③ 施策のスキーム、実施要件(対象、補助率等)等



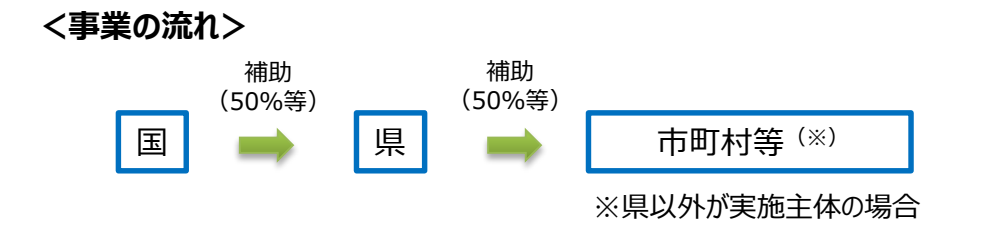
<対策のポイント>  
東日本大震災の被災地域のうち、福島県で現在事業を実施中の地区において、台風19号等により被災した農地・農業用排水施設の復旧等を実施します。

<政策目標>  
台風19号等により被災した農地・農業用排水施設の速やかな復旧及び令和2年度完了に向けた事業の着実な推進。

<事業の内容>

<事業イメージ>

○ 福島県で現在事業を実施中の地区において、台風19号等により被災した農地・農業用排水施設等の復旧のために追加的に必要となった経費等を支援します。



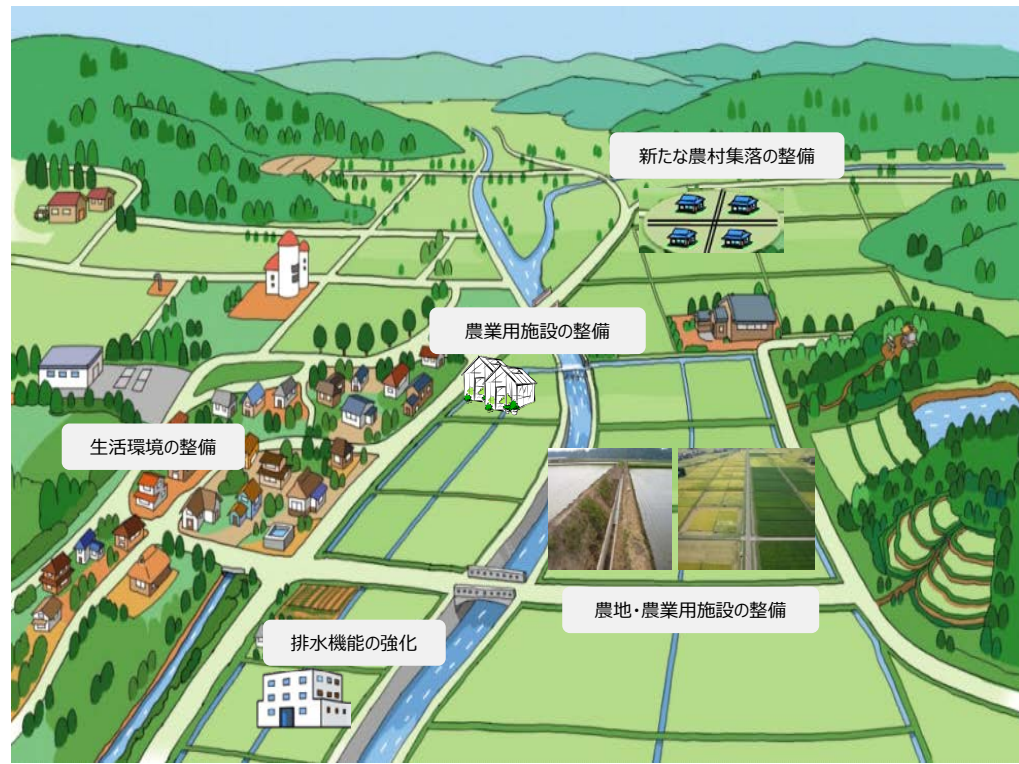
台風19号等による被災状況



【農地及び排水機場の湛水】

【農地の法面崩壊】

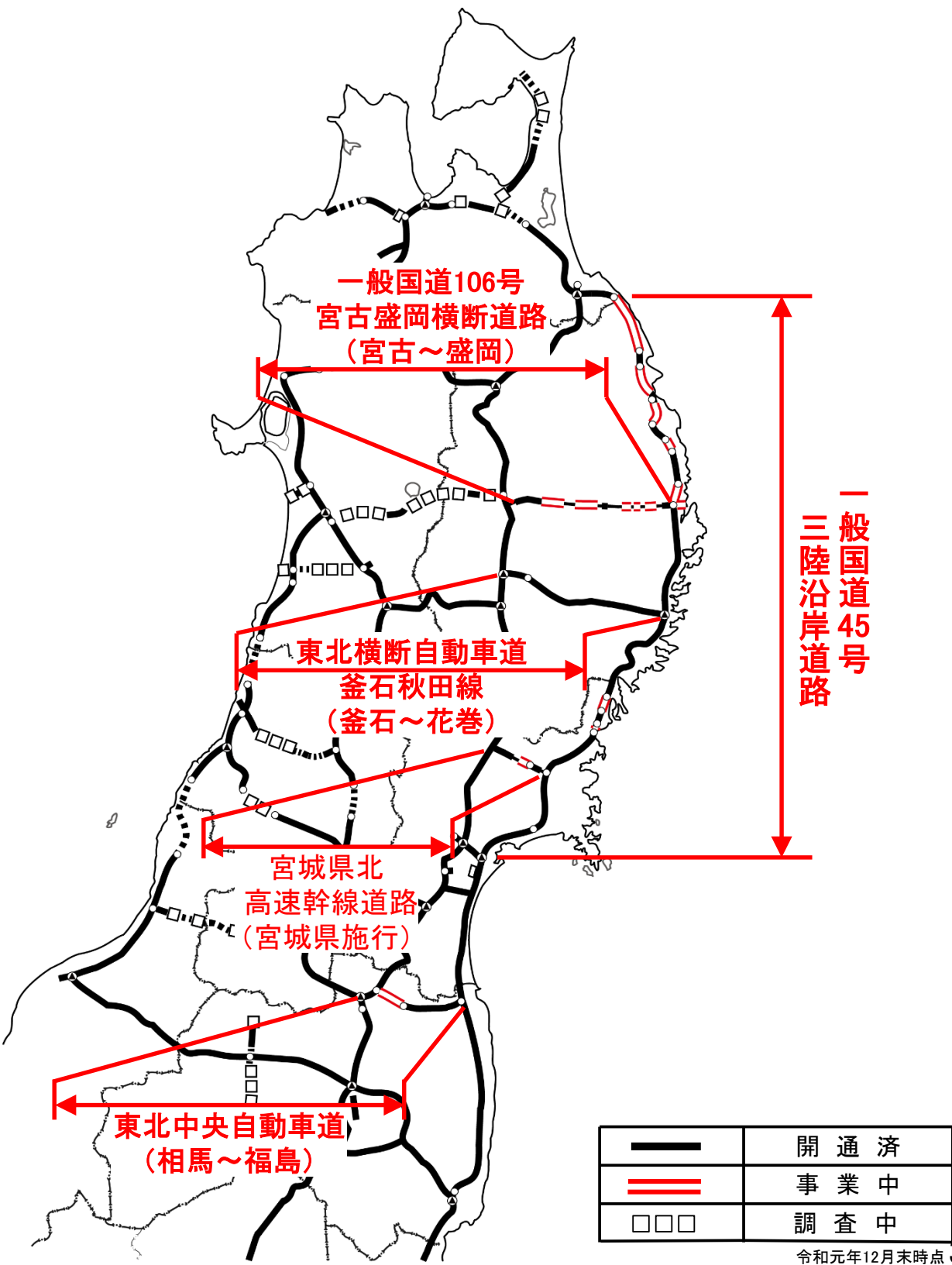
【農業用水路の被災】



復興道路・復興支援道路の整備加速化

(令和元年度補正予算額:520.0億円)

○ 被災地の復興まちづくりを支援するため、復興道路・復興支援道路については、被災地復興のリーディングプロジェクトとして整備を加速化する。



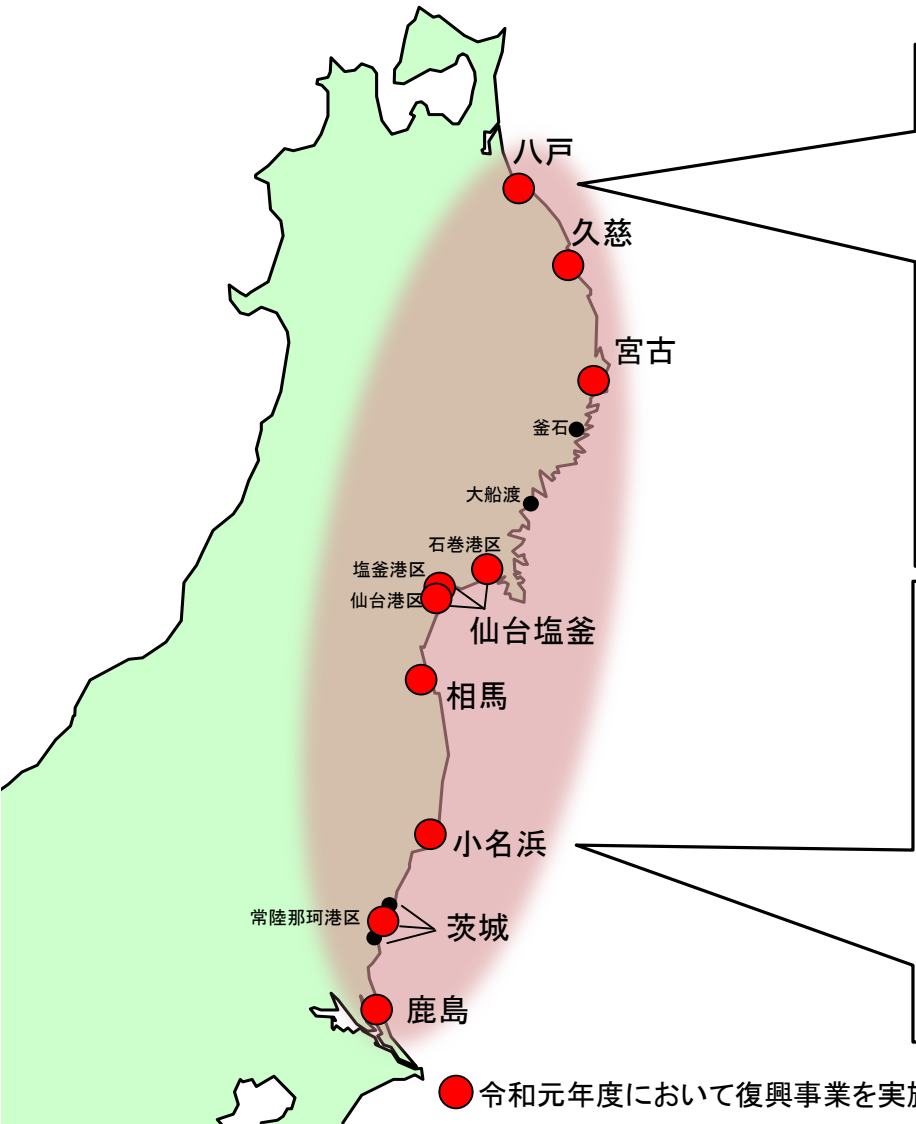


# 復興に資する港湾施設の整備

令和元年度補正予算：21,139百万円（東日本大震災復興特別会計）

○ 復興に資する海上物流およびエネルギー輸入の拠点形成、背後企業の物流効率化等に必要な港湾施設の整備を推進する。

## 事業実施港湾と主な事業



### 【八戸港におけるLNG輸入拠点の形成】

・港内静穏度の向上による背後企業の物流効率化及び船舶の航行安全を確保を図り、地元企業の国際競争力強化を支援する。

防波堤  
航路・泊地

八戸LNGターミナル稼働後のLNG輸送形態（イメージ）

道東地域  
釧路港  
釧路LNG基地（新設）  
内航船輸送  
八戸港  
青森  
秋田  
秋田港  
岩手  
ハル LNGターミナル（輸入基地：新設）  
外航船輸送  
オーストラリア等（ゴーンガス田など）

### 【小名浜港における石炭輸入拠点の形成】

・東北地方の火力発電所等への石炭の供給拠点となっている小名浜港において、企業間連携による大型船を活用した共同輸送の促進を図りつつ、大型船（ケープサイズ級）に対応した石炭輸入拠点の形成を推進する。

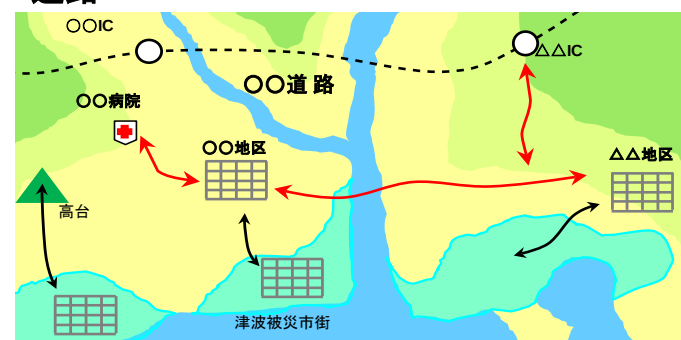
岸壁  
航路・泊地

# 社会資本整備総合交付金(復興)

社会資本整備総合交付金は、地方公共団体が行う社会資本の整備等を支援することにより被災地域の復興を図るため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業や関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援する。



◆ 著しい被害を受けた地域において復興まちづくりに必要となる被災地と内陸拠点等を結ぶ道路



◆ 被災地の経済復興の礎となる岸壁等の整備



岸壁の補修により船舶の安全な接岸が可能

## 一般廃棄物処理施設の整備を支援します。

### 1. 事業目的

東日本大震災により被災した市町村においては膨大な災害廃棄物等を短時間で処理することとなったため、一般廃棄物処理施設に大きな負荷がかかったこと等から、更新を含めた処理体制の再構築の加速化を図る。

### 2. 事業内容

市町村等が行う一般廃棄物処理施設の整備には一時的に莫大な費用を要するため、本交付金による補助が不可欠である。一刻も早い施設整備事業の完了を目指し、東日本大震災からの復興の加速化を図る。

具体的には、以下の施設整備事業の一部を補助する。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設）
- ・最終処分場 等

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率 1 / 3（一部 1 / 2））
- 交付対象 市区町村等
- 実施期間 令和元年度

### 4. 事業イメージ



災害廃棄物の大量発生

質の悪いごみを緊急に処理することにより、廃棄物処理施設の老朽化が進行

廃棄物処理施設の更新時期の早期化



※特定被災地方公共団体であり、災害廃棄物を処理した市町村等が対象



## 中間貯蔵施設の整備等を行います。

**1. 事業目的** 東日本大震災からの復興を加速化するため、中間貯蔵施設の整備等の推進を図る。

## 2. 事業内容

福島県内では、除染に伴い放射性物質を含む土壌や廃棄物が大量に発生。現時点では、これらの最終処分する方法を明らかにすることは困難である。除染後の土壌等は各地で仮置きされている状態であり、一刻も早くこれを解消するため、福島県内で発生した放射性物質を含む土壌や廃棄物を、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理する中間貯蔵施設等について、引き続き地元の理解を得ながら、整備等を着実に実施するため全力を尽くしていくこととする。

・ 中間貯蔵施設の建設、管理運営、除去土壌等の輸送等

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負・委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和元年度

## 4. 事業イメージ

### 輸送車両の走行状況



### 中間貯蔵施設の整備





# 「住まいの復興給付金」事業費

## 令和元年度補正予算額 50億円【復興】

### 事業概要・目的

#### ○ 制度の概要

東日本大震災で所有していた住宅が被災した方が、消費税率8%引上げ（2014年4月1日）以降に新たに住宅を建築・購入、または被災住宅を補修する場合に、消費増税が住宅再建の支障とならないよう、消費税率5%からの増税分を給付する措置。

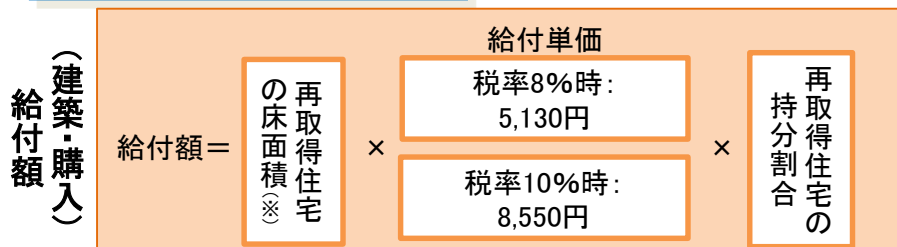
#### ○ 対象住宅

消費税率8%又は10%の適用を受けている期間に、新たに建築・購入した住宅または補修した被災住宅のうち、2021年12月末までに引渡しを受けた住宅。  
（2022年12月末が申請期限）

#### ○ 給付の現状と見通し

制度開始当初（2013年度予算）に造成した250億円の基金を取り崩す形で事業を実施してきたところ、来年度中に基金を使い果たし、全体として約50億円の不足が生じる見込み。

### 事業イメージ・具体例

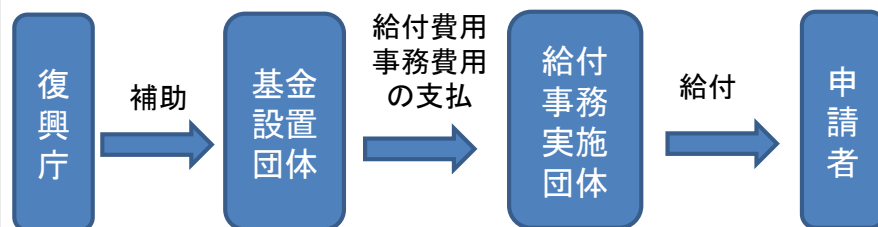


（※）給付する床面積の上限は、175㎡。175㎡以上の場合は、175㎡分を給付。

給付額（補修）

- ① 被災住宅の床面積に災状況に応じた給付単価をかけた額
- ② 実際に支払った補修工事費のうち、消費増税分に相当する額のどちらか少ない方を給付。

### 資金の流れ



### 期待される効果

- 消費税率引上げの前後で、被災者間で生じる負担の不均衡を是正することにより、被災者の住宅再建への悪影響をなくすることが期待される。